

様式第3号(第8条関係)

| 景観形成地域における行為の(変更)届出書 | | |
|------------------------------|---|---|
| 宇城市長 様 | | 年 月 日 |
| 届出者 住所 (所在地) | | |
| 氏名 (名称及び代表者氏名) | | |
| 電話番号 | | |
| 宇城市景観条例第6条の規定により、次のとおり届け出ます。 | | |
| 1 景観形成地域の名称(○で囲む) | ・三角臨海景観形成地域 ・三角西港文化的景観地区(注1) | |
| 2 行為の場所 | 宇城市 町大字 | 番地 |
| 3 行為の期間 | 着手予定 年 月 日 | 完了予定 年 月 日 |
| 4 行為の種類 | (1) 用途() | (2) 種類又は用途() |
| | 建 築 物 ア新築 イ増築 ウ改築 エ移転 オ撤去 カ外観を変更することとなる修繕若しくは模様替並びに色彩の変更 | 工 作 物 ア新築 イ増築 ウ改築 エ移転 オ撤去 カ外観を変更することとなる修繕若しくは模様替並びに色彩の変更 |
| | (3) 木竹の伐採 | (4) 屋外における土石、廃棄物、再生資源その他の物件の堆積 |
| | (6) 土地の区画形質の変更(土地の開墾及び水面の埋立て又は干拓を含む。) | (7) 屋外における自動販売装置の設置 |
| | (5) 鉱物の掘採又は土石の採取 | (8) 広告物の設置又は外観の変更 |
| 5 届出内容に係る照会先 | 住 所 (所在地) 氏 名 (名称及び担当者氏名) 電話番号 | |
| 6 その他の参考事項 | | |
| ※ 他法令による地域、地区等の指定状況等 | ※ 受 付 年 月 日 | ※ 勧告又は変更命令の年月日 |
| ※三角西港文化的景観地区に該当する場合 | 協議の行為については ・意見ありません。 ・下記のとおり意見します。 担当： | |

(注1) 三角西港文化的景観地区に該当する場合は、教育部文化財担当課と協議の後提出すること

| | | | | | |
|--|-------------------------------|-------------------|--------------------------|---------------------|-----------------|
| 7 行 為 の 内 容 | (1)建築物 | | 届出部分 | 既存部分 | 合計 |
| | | 敷地面積 | m ² | m ² | m ² |
| | | 建築面積 | m ² | m ² | m ² |
| | | 延べ床面積 | m ² | m ² | m ² |
| | | 最高の高さ | m | m | |
| | | 構造 | 造り 階建て | | |
| | | 仕上材料 | 屋根 外壁 | | |
| | | 色彩 | 屋根 (マンセル値) 外壁 (マンセル値) | | |
| | (2)工作物 | 種類 | 高さ・延長・築造面積 | 構造 | 色彩 |
| | | | m m m ² | | (マンセル値) |
| | | | m m m ² | | (マンセル値) |
| | (3)木竹の伐採 | 目的 | 樹種 | 高さ・伐採面積 | 本数 |
| | | | | m m ² | 本 |
| | (4)屋外における土石、廃棄物、再生资源その他の物件の堆積 | 目的及び物品の種類 | 高さ | 物件の水平投影面積 | 土地の使用期間 |
| | | | m | m ² | 年月日) 年月日 |
| | (5)鉱物の掘採又は土石の採取 | 採取物の種類 | 土地の面積 | 法面又は擁壁の高さ及び長さ | |
| | | | m ² | m | |
| | (6)土地の区画形質の変更 | 目的 | 土地の面積 | 法面又は擁壁の高さ及び長さ | |
| | | | m ² | m | |
| | (7)屋外における自動販売装置の設置 | 種類 | 形状・寸法 | 色彩 | |
| | | | (マンセル値) | | |
| (8)広告物の設置又は外観の変更 | 種類 | 形状・寸法(広告面の高さ及び面積) | 色彩 | | |
| | | | (マンセル値) | | |
| 8 景観形成上配慮した事項 | | | | | |

- 備考
- 1 「行為の種類」欄は、該当する番号及び記号に○印を付し、建築物にあつては用途を、工作物にあつては種類又は用途(例 煙突、飼料貯蔵用サイロ等)を記入すること。
 - 2 「届出内容に係る照会先」欄は、設計者、施工者等届出者以外の者への照会を希望する場合に記入すること。
 - 3 「その他の参考事項」欄には、他の法令の規定により届出対象行為が行政庁の許認可等を必要とするときはその旨を、その他の参考となる事項があるときはその事項を記入すること。
 - 4 外観を変更することとなる修繕若しくは模様替並びに色彩の変更の場合には、当該変更等に係る部分の面積を建築物にあつては「延べ床面積」欄に、工作物にあつては「高さ・延長・築造面積」欄に記入すること。
 - 5 「仕上材料」欄には、表面仕上げの材料名をできるだけ詳しく記入すること。(例 日本がわら、波型スレート、小口タイル等)
 - 6 「色彩」欄には、色調をできるだけ詳しく記入し(例 淡いグリーン、濃い茶色等)、マンセル値も記入すること。
 - 7 各欄内に記入しきれない場合は、添付する図面に記入すること。
 - 8 ※欄は、記入しないこと。
 - 9 不要な文字は、抹消すること。
 - 10 この届出書には、行為の種類に応じて宇城市景観条例施行規則別表第1に定める図面(行為の変更の届出にあつては同表に定める図面のうち変更に係る必要なもの)を添付すること。